食後10時間以上で血糖検査に「空腹時血糖」を実施した場合

例1 人間ドック 30,000 円 を受診

自己負担額 = 30,000円 - 25,000円 = 5,000円

※窓口にて徴収

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646 円 = 11,209円

② (追加項目) 2,563円 ※国保連合会へ請求

※追加検査で HbA1c を実施

※市から振込

例2 人間ドック 30,000円

+ 特定健診の詳細項目として眼底検査 1,232 円 を受診

= 30,000円 - 25,000円 = 5,000円 自己負担額

注:眼底含めない

※窓口にて徴収

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646 円 = 12,441円

②(追加項目)2,563円 ※眼底含め国保連合会へ請求

③ (詳細項目) 1,232円

※追加検査でHbA1cを実施

補助額 = 25,000円 - ① - ② = 13,791円

注:眼底は引かない ※市から振込

※特定健診の詳細項目として眼底検査を受診した場合、国保連合会へ上乗せして 請求していただくだけで、補助額は変わりません。

自己負担額、補助額を算定するときに、眼底検査の費用を含めないよう注意が 必要です。

例3 人間ドック 30,000 円 + オプション 20,000 円

自己負担額 = 50,000円 - 25,000円 = 25,000円

※窓口にて徴収

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646 円 = <u>11,209</u>円 ② (追加項目) 2,563 円 ※国保連合会へ請求

※追加検査で HbA1c を実施

補助額 = 25,000円 - ① - ② = 13,791円

※市から振込

例4 人間ドック 24,000円

+ 特定健診の詳細項目として眼底検査 1,232 円 を受診

= 24,000円 - 25,000円 = 0円 自己負担額

注:眼底含めない

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646円 = 12,441円 (2) (追加項目) 2,563円 ※眼底含め国保連合会へ請求

③ (詳細項目) 1,232円

※追加検査で HbA1c を実施

 $= 24,000 \, \text{H} - \text{1} - \text{2} = |12,791 \, \text{H}|$ 補助額

眼底含めない 眼底は引かない ※市から振込

※特定健診の詳細項目として眼底検査を受診した場合,国保連合会へ上乗せして 請求していただくだけで、補助額は変わりません。

自己負担額、補助額を算定するときに、眼底検査の費用を含めないよう注意が 必要です。

例5 人間ドック 24,000 円 + オプション 20,000 円

自己負担額 = 44,000円 - 25,000円 = 19,000円

※窓口にて徴収

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646 円 = 11,209円 ② (追加項目) 2,563 円 ※国保連合会へ請求

※追加検査でHbA1cを実施

 $= 25,000 \, \text{P} - \text{①} - \text{②} = |13,791 \, \text{P}|$ 補助額

※市から振込

例6 人間ドック 30,000円(眼底検査を含む(特定健康診査の詳細項目としてではない場合))

= 30,000円 - 25,000円 = 5,000円 自己負担額

眼底含む

特定健診費用 = ①(基本項目)8,646円 = 11,209円

② (追加項目) 2,563円 ※眼底含めず国保連合会へ請求

※追加検査で HbA1c を実施

補助額 $= 25,000 \, \text{H} - \text{û} - \text{2} = |13,791 \, \text{H}$

※市から振込

※人間ドックのコース又はオプションとして眼底検査を行った場合、例1、例3、例5と 同様の計算方法となります。

食後10時間未満で血糖検査に「HbA1c」を実施した場合

例1 人間ドック 30,000 円 を受診

自己負担額 = 30,000円 - 25,000円 = 5,000円

※窓口にて徴収

※基本項目でHbA1cを実施

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646円 = 10,670円

②(追加項目)2,024円 ※国保連合会へ請求

補助額 = 25,000円 - ① - ② = 14,330円

※市から振込

例2 人間ドック 30,000円

+ 特定健診の詳細項目として眼底検査 1,232 円 を受診

自己負担額 = 30,000円 - 25,000円 = 5,000円

注:眼底含めない

※窓口にて徴収

,_____※基本項目で.HbA1cを実施

①(基本項目)8,646円 = 111,902円 特定健診費用 =

②(追加項目)2,024円 ※眼底含め国保連合会へ請求

: ③ (詳細項目) 1,232円:

補助額 = 25,000円 - ① - ② = 14,330円

注:眼底は引かない ※市から振込

※特定健診の詳細項目として眼底検査を受診した場合、国保連合会へ上乗せして 請求していただくだけで、補助額は変わりません。

自己負担額、補助額を算定するときに、眼底検査の費用を含めないよう注意が 必要です。

例3 人間ドック 30,000 円 + オプション 20,000 円

自己負担額 = 50,000円 - 25,000円 = 25,000円

※窓口にて徴収

※基本項目で HbA1c を実施

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646 円 = 10,670円

② (追加項目) 2,024円 ※国保連合会へ請求

補助額 = 25,000円 − ① − ② = 14,330円

※市から振込

例4 人間ドック 24,000円

+ 特定健診の詳細項目として眼底検査 1,232円 を受診

自己負担額 = 24,000円 - 25,000円 = 0円

注:眼底含めない

※基本項目で HbA1c を実施

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646 円 = 11,902円

② (追加項目) 2,024円 ※眼底含め国保連合会へ請求

③ (詳細項目) 1,232円

補助額 = 24,000円 - ① - ② = 13,330円

眼底含めない 眼底は引かない ※市から振込

※特定健診の詳細項目として眼底検査を受診した場合,国保連合会へ上乗せして 請求していただくだけで,補助額は変わりません。 自己負担額,補助額を算定するときに,眼底検査の費用を含めないよう注意が 必要です。

例5 人間ドック 24,000 円 + オプション 20,000 円

自己負担額 = 44,000円 - 25,000円 = 19,000円

※窓口にて徴収

※基本項目で HbA1c を実施

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646 円 = 10,670円

②(追加項目)2,024円 ※国保連合会へ請求

補助額 = 25,000円 - ① - ② = 14,330円

※市から振込

例6 人間ドック 30,000円(眼底検査を含む(特定健康診査の詳細項目としてではない場合))

自己負担額 = 30,000円 - 25,000円 = 5,000円

眼底含む

※基本項目で HbA1c を実施

特定健診費用 = ① (基本項目) 8,646 円 = 10,670円

②(追加項目)2,024円 ※眼底含めず国保連合会へ請求

 補助額
 = 25,000 円 - ① - ② = 14,330円

 ※市から振込

※人間ドックのコース又はオプションとして眼底検査を行った場合,例1,例3,例5と同様の計算方法となります。